

関係者各位

2025 年 10 月 9 日

アセットマネジメント One 株式会社

～ 業界最安水準の信託報酬率へ ～

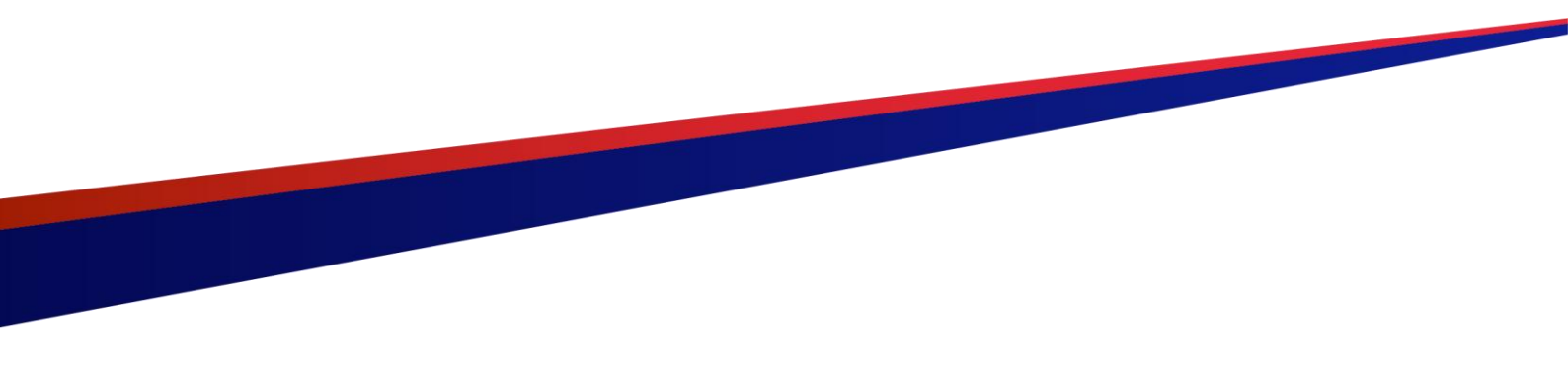
「One ETF 日経225」、「One ETF トピックス」 信託報酬率の引き下げ

アセットマネジメント One 株式会社(東京都千代田区、取締役社長 杉原 規之、以下「アセットマネジメント One」)は、東京証券取引所に上場する ETF(上場投資信託)である「One ETF 日経 225」および「One ETF トピックス」について、投資家の皆さまのコスト負担低減を図るため、本日(2025 年 10 月 9 日)より信託報酬率を引き下げます。

今般の引き下げは、以下の通り信託報酬の水準を段階料率に変更し、信託財産の純資産総額が一定金額以上となった場合の信託報酬水準を引き下げるものです。なお、当該引き下げにより、同一アセットクラスカテゴリ内で信託報酬率は業界最安水準となります(2025 年 10 月 9 日時点、アセットマネジメント One 調べ)。

アセットマネジメント One は「投資の力で未来をはぐくむ」資産運用会社として、今後も新商品の開発や既存運用戦略の高度化等を通じて、資本市場の発展と、より良い社会の実現を目指してまいります。

※各商品性の変更について、詳細は次頁の資料編および[適時開示情報閲覧サービス](#)上の書面をご確認ください。



<資料編>

1. 信託報酬率の引き下げ対象投資信託

	銘柄名	銘柄コード
①	One ETF 日経225	1369
②	One ETF トピックス	1473

2. 信託報酬率の引き下げ(詳細)

① One ETF 日経 225(銘柄コード1369)

変更後の信託報酬率は次のイ.およびロ.の合計額とします。

イ.ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.0319%～年率0.0495%(税抜0.0290%～税抜0.0450%)の率を乗じて得た額

※信託報酬の配分は、ファンドの純資産総額に応じて、以下の通りとします。

ファンドの純資産総額 信託報酬税込(税抜)	信託報酬の配分(税抜)(年率)	
	委託会社	受託会社
1兆円以下の部分 年率0.0495%(税抜0.0450%)	0.0300%	0.0150%
1兆円超2兆円以下の部分 年率0.0440%(税抜0.0400%)	0.0275%	0.0125%
2兆円超5兆円以下の部分 年率0.0385%(税抜0.0350%)	0.0250%	0.0100%
5兆円超10兆円以下の部分 年率0.0358%(税抜0.0325%)	0.0225%	0.0100%
10兆円超の部分 年率0.0319%(税抜0.0290%)	0.0200%	0.0090%

ロ.株式の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の55%(税抜50%)未満の率を乗じて得た額

② One ETF トピックス(銘柄コード1473)

変更後の信託報酬率は次のイ.およびロ.の合計額とします。

イ.ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.0275%～年率0.0495%(税抜0.0250%～税抜0.0450%)の率を乗じて得た額

※信託報酬の配分は、ファンドの純資産総額に応じて、以下の通りとします。

ファンドの純資産総額 信託報酬税込(税抜)	信託報酬の配分(税抜)(年率)	
	委託会社	受託会社
1兆円以下の部分 年率 0.0495%(税抜 0.0450%)	0.0300%	0.0150%
1兆円超 2兆円以下の部分 年率 0.0413%(税抜 0.0375%)	0.0250%	0.0125%
2兆円超 5兆円以下の部分 年率 0.0330%(税抜 0.0300%)	0.0200%	0.0100%
5兆円超の部分 年率 0.0275%(税抜 0.0250%)	0.0150%	0.0100%

ロ.株式の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の55%(税抜50%)未満の率を乗じて得た額

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●投資信託に係る費用について [ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: 上限 3.85%(税込)

換金時手数料: 換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額: 上限 0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限 年率 2.288%(税込)

※ 上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメント One 株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメント One が作成したものです。
- 当資料は情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメント One が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年10月9日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【アセットマネジメント One について】

アセットマネジメント One は、2016年10月に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高(※)は、約72兆円と国内有数の規模を誇ります。アセットマネジメント One がこれまで培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、「投資の力で未来をはぐくむ」をコーポレート・メッセージに掲げる資産運用会社として、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

※運用資産残高は2025年6月末時点。

公式 HP <https://www.am-one.co.jp/>

商号等／アセットマネジメント One 株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会